

第1編

計画策定にあたって



計画策定にあたって

第六次釜石市総合計画策定の趣旨

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当市は甚大な被害を受け、多くの尊い命と財産を失いました。そこから、一日も早い復旧、復興を実現し、未来に誇れるまちを次代を担う世代に継承できるよう、釜石市復興まちづくり基本計画に基づきまちづくりを進めてきましたが、令和2年度をもって10年間の計画期間を終了します。

被災された方をはじめ、地権者の皆さん、全国から応援いただいた派遣職員の皆さん、復興工事に携わる施工業者の皆さんなど、多くの関係者のご協力をいただき復旧・復興を進めてきた結果、大型商業施設の誘致、橋野鉄鉱山*の世界遺産登録、岩手大学釜石キャンパスの開設、釜石港へのガントリークレーン*の設置、うのすまい・トモスや魚河岸テラスの整備、東北横断自動車道釜石秋田線（釜石自動車道）*の全線開通、三陸沿岸道路*の市内区間全線開通、さらに、ラグビーワールドカップ2019™日本大会岩手・釜石開催を実現させ、着実に復興に向かって歩み続けることができました。

しかしながら、日本全体で人口減少、少子高齢化が進む中で、当市においても10年前の平成22年11月末時点で40,088人あった人口は、令和2年11月末時点で32,247人まで減少しています。今後ともこの傾向が続くと同時に、老年人口（65歳以上）も横ばいから減少に転じていく見込みとなっています。こうした状況により、様々な課題に対して行政でのみ対応することが困難となってきており、自助、共助、公助の役割分担と市民や地域の協力が不可欠となっています。

さらに、復興も最終盤に差し掛かり、新たなまちづくりをスタートしようとしている今、新型コロナウイルスの感染拡大により、当市の地域経済や市民の日常生活は大きな影響を受けています。このような中で、人々の行動や価値観が今後変化していくことが見込まれるため、「新しい暮らし方」や「新しい働き方」を見据えた取組を展開しつつ、地域経済の活性化を図っていく必要があります。

このような社会情勢の変化や多様化・複雑化する課題に対応していくためには、復興のプロセスを通じて得たつながりや絆をこれからのまちづくりに生かし、連携を強化しながら持続的な仕組みとして展開し、その実現に向けて、市民一人ひとりの主体性が発揮され、多様な人が活躍できる環境を作っていく必要があります。

市民一人ひとりが夢と希望を持って生き生きと暮らせる持続可能なまちであり続けるために、港湾物流の促進をはじめ、豊かな自然、ものづくりの伝統、鉄の歴史、ラグビーのレガシーなど当市が持っている様々な資源とつながり、地理的優位性等を生かし、市民と釜石に関わる全ての方々が市の長期的な展望を共有した上で、市民、事業者、行政それぞれの役割分担と連携のもとで、一丸となってまちづくりに取り組むことができるよう第六次釜石市総合計画を策定するものです。

*マークのつく用語については、巻末の「用語の説明」（p154～）を参照してください。

総合計画の役割

第六次釜石市総合計画は、次のような性格を持っています。

- ① 当市の行財政運営の最高指針として、基本構想に定められた将来展望及びそれを達成するための基本目標を具体化するため、各分野における具体的施策を総合的かつ体系的に明らかにするものです。
- ② 市民及び企業・団体等に対しては、市政の方向性を示し、協働によるまちづくりを推進するため、自発的な取組と参画を期待するものです。
- ③ 国や県、周辺市町村などに、当市のまちづくりの方向性を示すことにより、計画実現に向けて理解を求め、連携してまちづくりに取り組むための役割を持ちます。

総合計画の構成と計画期間

① 総合計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3部構成とします。



当市の将来のあるべき姿を展望し、総合的な振興を図るための目標とこれを達成するための基本的な施策の大綱を明らかにするものです。



基本構想で定められた基本的な施策の方向を具体化するため、中長期を見通して各分野における実現手段を総合的に調整し、体系化するもので、重点業績成果指標（KPI）*を盛り込むものです。



基本計画に定められた施策を具体的に実施するため、毎年度の事務事業として内容を明らかにするもので、毎年度の予算編成の骨格となるものです。

② 計画の期間

基本構想、基本計画及び実施計画について、それぞれ以下の計画期間で策定するものです。

2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
基本構想（令和12年度までの10ヶ年計画）									
基本計画（令和12年度までの10ヶ年計画）									
※施策の達成度や社会状況の変化を踏まえ、必要に応じて中間年で見直しを行います。									
実施計画									
		実施計画			3年間単位で1年ごとのローリング				
				実施計画					